茨城県感染症対策課からのお知らせ



腸管出血性大腸菌感染症 の報告が相次いでいます！！

◎腹痛、水様性下痢、血便等を呈している患者に対して、腸管出血性大腸菌感染症を意識した診療をお願いします。　また、同感染症患者を診断した場合は、感染症法に基づき、直ちに最寄りの保健所へ届出をお願いします。

◎腸管出血性大腸菌感染症は溶血性尿毒症症候群（HUS）を引き起こすことがあり、小児や高齢者では、痙攣、脳症などによって致命症となる場合があります。



厚生労働省
腸管出血性大腸菌感染症の届出について

厚生労働省
腸管出血性大腸菌感染症 Q&A

国立感染症研究所
腸管出血性大腸菌感染症とは

茨城県衛生研究所
三類感染症発生速報
（腸管出血性大腸菌感染症）

茨城県保健医療部感染症対策課
☎ 029-301-3233

令和5年11月